

警報施設

高瀬堰より洪水を放流する場合は、放流を行う前に、河川利用者に対して河川からの退去の警報を様々な形で実施しています。

警報

- 川の水位が増えるときには警報所からのスピーカーによる放送、及びパトロール車による巡回を行っています。
- 警報が聞こえたら、速やかに川から退去して頂くようお願いしていますので、ご協力下さい。
- また、放流警報とともに、電光表示板により河川利用者に河川の増水についての注意を行います。

巡回

パトロール車による巡回を行い、河川利用者への警報を行っています。



警報施設設置箇所



スピーカー



電光表示板



パトロール車

警報施設

インターネット

大雨、洪水の際には、『雨量』『水位』等の河川情報をインターネットを通じてリアルタイムで提供しています。

◆川の防災情報アドレス

①PC版

<http://www.river.go.jp/>

②携帯版

<http://i.river.go.jp/>



『川の防災情報』の画面 (PC版)

◆河川情報 (静止画)

川の防災情報サイト内にて、河川の状況 (静止画) もご覧いただけます。

http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/map/c_map.html

F M 放送

- 警報装置によるお知らせは、その範囲は河川近傍に限られるため、より広い範囲で聞くことができるコミュニティFMを利用した放流情報の提供を実施しています。
- 放送に際しては、太田川河川事務所と『FMちゅーピー』との間で、緊急放送設備の使用に関する協定を締結し運用しています。

放送局名 : FMちゅーピー

周波数 : 76.6 MHz



緊急割り込み放送施設

- ✓ 緊急割り込み放送を行う施設は、高瀬堰庁舎内に設置しています。
- ✓ 緊急割り込み放送は、原則、高瀬堰職員が実施しています。
- ✓ 出水時の外、毎週水曜日に、高瀬堰職員により、高瀬堰からのお知らせを放送しています。